



BRIDGE

ブリッジ

2020年度
第4号
12月23日発行
特別支援教育課

～鴨島支援学校進路ニュース

◆高等部1年生の就業体験がはじまりました

12月から高等部1年生の就業体験が始まりました。初めての就業体験で緊張感や不安感があるなか、各実習先で一生懸命頑張っていた姿が印象的でした。

高等部1年生の保護者の皆様には送迎・実習日誌の記入・振返りの会等で大変お世話になりました。ありがとうございました。



◆ちょこっと進路情報！「移動支援」について

ブリッジ第4号では「移動支援」の概要をわかりやすくお伝えします。

①何をするとときに使えますか？

→障がいのある人の地域生活を支えるために、一人では移動が困難な障がい者（児）に対して、余暇活動や社会生活上必要な外出の際にガイドヘルパーを派遣して、移動の介護を提供するサービスです。

②誰が使えますか？

→全身性障がい者（児）〔四肢の機能障害があり、一人での移動に困難がある等〕・視覚障がい者（児）・知的障がい者・精神障がい者（児）が利用できます。

③月に何時間くらい使えますか？

→自治体ごとのサービス支給状況によって利用できる時間数が違います。

④どこに行くときに使えますか？

→余暇活動などの社会参加の外出と社会生活上必要な外出に使用することができます。回数の制限がありますが、登下校にも利用できる場合があります。

⑤移動支援は自立の一步に！

→お子さんにとって、家族以外の人と出かけることは大きな成長につながります。放課後等デイサービスの利用は18歳までなので、18歳以降に送迎の車が迎えに来てくれるサービスはほとんどありません。「移動支援」は18歳以降も継続して使うことができる点が優れている福祉サービスです。

支給量や回数等、市町村によって違いがありますので、直接お問い合わせいただくか、担任または進路指導担当者までご相談ください。